

1 バリアフリー基本構想について

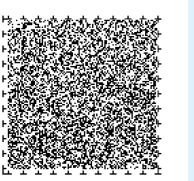
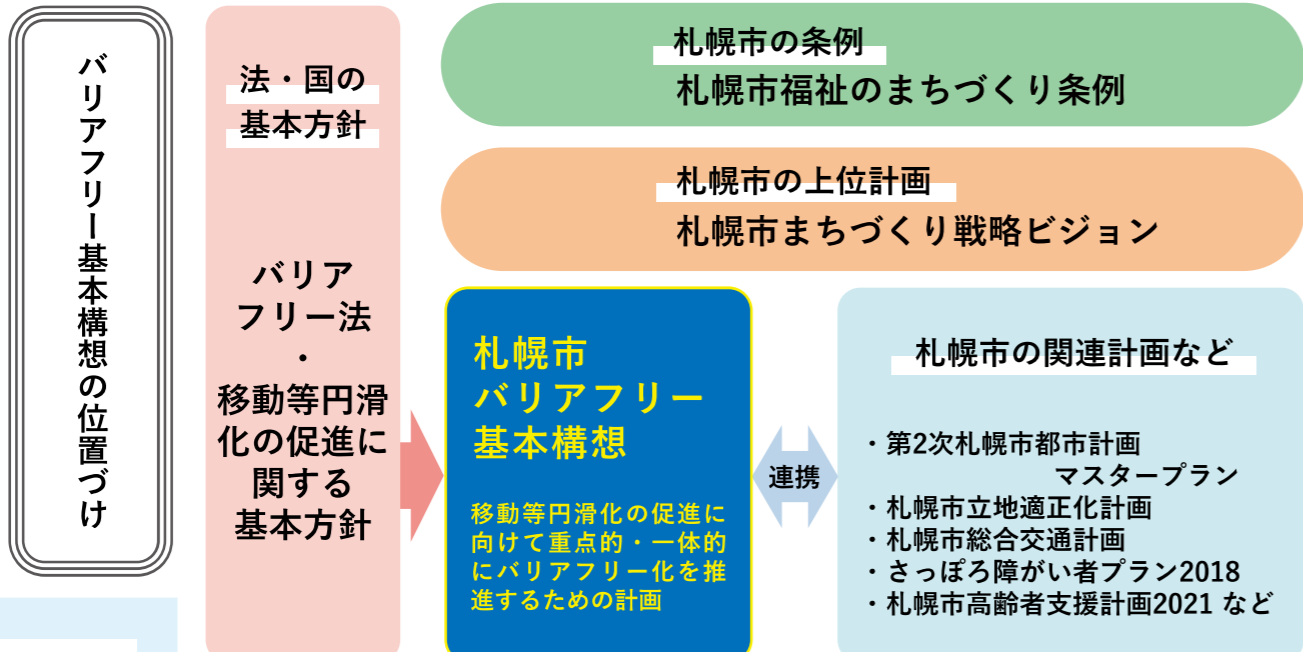
バリアフリー基本構想の位置づけ

バリアフリー基本構想は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）の規定により国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定する計画で、駅を中心とした地区や公共施設等が集まる地区を対象に、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する地区（重点整備地区）を定め、地区内の各施設等のバリアフリー化をするものです。

札幌市では、平成 21 年に「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定したのち、バリアフリーを取り巻く状況の変化に対応するため、平成 27 年までに 2 度の改定を行ってきました。

今回、平成 30 年及び令和 2 年のバリアフリー法の改正や、近年の札幌市の関連計画と連携を図るとともに、バリアフリー化を必要とする人々の増加と多様化等を踏まえた見直しを行うこととし、「札幌市バリアフリー基本構想 2022」として改定することとしました。

また、改定にあたっては、SDGs（令和 12 年までの国際目標である持続可能な開発目標）の 17 のゴール（目標）のうち、「3. すべての人に健康と福祉を」「10. 人や国の不平等をなくそう」「11. 住み続けられるまちづくりを」を特に重要な視点としてバリアフリー化の充実に向けた検討を行いました。



2 整備状況と基本構想の見直し

これまでの整備状況（各種整備の数値は、令和 2 年度末時点です）

旅客施設

地下鉄や JR 駅でエレベーターの設置などを実施

《地下鉄駅》



46 駅全ての地下鉄駅でバリアフリー整備が完了しており、現在は、バリアフリールートの更なる充実に向け、必要性が高い駅を対象にエレベーター等の増設を実施。

《JR 駅》



対象施設 22 駅のうち 20 駅でバリアフリー整備が完了。写真のあいの里公園駅ではバリアフリートイレを設置したほか、エレベーター設置により段差を解消。

道路

整備対象延長約 263km のうち 220 km のバリアフリー化を実施

信号機等

整備対象とした 676 箇所のすべての信号機でバリアフリー化が完了



- 歩車分離式信号
- 音響式歩行者誘導
- 待ち時間表示 など

車両等

バリアフリー車両を導入

《ノンステップバス》 《UD タクシー》

市内路線バス車両のうち 423 台が導入

用語 ノンステップバス

乗降口の高さを 30cm 以下とし、車内段差も少なくすることで誰もが乗り降りしやすいバス車両



市内タクシーのうち 720 台が導入

用語 UD タクシー

UD はユニバーサルデザインの略で、誰もが乗り降りしやすく、大きな荷物の積み下ろしも容易なタクシー車両



路外駐車場

札幌市内の特定路外駐車場のうち約 9 割でバリアフリー化を実施



都市公園

2,725 公園のうち 8 割で園路をバリアフリー化したほか、トイレや駐車場のバリアフリー化も実施



建築物

整備対象とした市有建築物 59 施設のうち、エレベーターの整備や経路のバリアフリー化を 5 割以上の施設で実施。また、オストメイト対応型トイレを約 8 割の施設で整備。

